

# St. Luke's International University Repository

## 看護学生を対象とした情報倫理教育の取組み 第1報

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2018-06-27 キーワード (Ja): キーワード (En): information ethics education, college students, undergraduate nursing education, personal information protection, educational methods 作成者: 吉田, 千文, 佐居, 由美, 川上, 千春, 池口, 佳子, 沢口, 恵, 蛭田, 明子, 福島, 鏡, 宇都宮, 明美, 森, 明子, 中村, めぐみ メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10285/13157">http://hdl.handle.net/10285/13157</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



## 短 報

## 看護学生を対象とした情報倫理教育の取組み 第1報

吉田 千文<sup>1)</sup> 佐居 由美<sup>1)</sup> 川上 千春<sup>1)</sup> 池口 佳子<sup>1)</sup> 沢口 恵<sup>1)</sup>  
 蛭田 明子<sup>1)</sup> 福島 鏡<sup>1)</sup> 宇都宮明美<sup>1)</sup> 森 明子<sup>1)</sup> 中村めぐみ<sup>2)</sup>

## Efforts for Information Ethics Education of Nursing Students First Report

Chifumi YOSHIDA<sup>1)</sup> Yumi SAKYO<sup>1)</sup> Chiharu KAWAKAMI<sup>1)</sup> Yoshiko IKEGUCHI<sup>1)</sup>  
 Megumi SAWAGUCHI<sup>1)</sup> Akiko HIRUTA<sup>1)</sup> Kagami FUKUSHIMA<sup>1)</sup>  
 Akemi UTSUNOMIYA<sup>1)</sup> Akiko MORI<sup>1)</sup> Megumi NAKAMURA<sup>2)</sup>

## 〔Abstract〕

In nursing education, for the purpose of learning, students with insufficient professional ethics and information management skills handle personal information using hospital information systems. Meanwhile, the students' use of social network systems has become common. Therefore, as measures against the risks of personal information leakage and threats to information security, it is necessary for the students to judge proactively, right and wrong acts in various situations and cultivate the ability to manage information. In this article, we first described the information management system of our university and the outline of the information ethics education for students so far. Then, we have reported the efforts to improve the information ethics education by the Training Record Task Force, the systematization of the information ethics education in our university, and the information ethics seminar as a novel education method. For the future of nursing education, we have considered two tasks: clarifying the information ethics competence required of the nursing students and developing educational methods to facilitate step-by-step development of capability congruent with the learning process in conjunction with pre-admission education and promote the learning of the emotional aspects important for developing ethical competence.

〔Key words〕 information ethics education, college students, undergraduate nursing education, personal information protection, educational methods

## 〔要旨〕

看護学教育においては、専門職としての倫理観や情報管理能力が不十分な学生が、学習のために病院等の情報システムを利用し個人情報扱う。一方、学生のソーシャルネットワークシステムの利用は常態化している。したがって、個人情報漏えいや情報セキュリティのリスク回避策を取りつつ、学生が多様な状況の中で主体的に行為の善悪を判断し情報管理する力の育成が必要である。本論文において、本学の情報管理体制とこれまでの学生への情報倫理教育の概要を整理し、実習記録検討ワーキングで取り組んだ情報倫理教育の体系化と、新しい教育方法としての情報倫理セミナーの概要を報告した。今後に向けた課題として、看護学生に求められる情報倫理能力を明確化し入学前教育と連動させ学習進度に合わせた段階的能力育成、および倫理的能力にとって重要な情意領域の学びを促進する教育方法開発の必要性について検討した。

1) 聖路加国際大学大学院看護学研究科・St. Luke's International University, Graduate School of Nursing Science  
 2) 聖路加国際大学教育センター・St. Luke's International University, Education Center

## 【キーワード】 情報倫理教育, 大学生, 看護基礎教育, 個人情報保護, 教育方法

### I. はじめに

看護学教育は、学生が療養の場で人々と関わり合うことを通して行われる。そのため、学生は学習過程において他者の個人情報を取り扱い、プライバシーにも触れる。また、医療機関は、電子カルテを中心とした情報ネットワークによる情報管理が主流になっており、学生は受持ち患者についての情報収集の際に、各実習施設の情報ネットワークを利用することになる。しかし、看護基礎教育段階にある学生の情報管理能力は十分ではなく、実習効果をあげるためには、情報ネットワークを利用し個人情報を取り扱う必要があるものの、同時にそのことが患者や療養者のプライバシー侵害や個人情報の漏洩のリスク、実習施設の情報セキュリティのリスクが高まるというジレンマが存在している。

看護学生の実習に関する情報管理の問題は、実習記録の不十分な匿名化、公共の場での他者との実習体験の共有や実習記録の作成、記録物の遺失などが挙げられている<sup>1)</sup>。また2005年から2013年までに報道された医療系学生による患者情報事故12件の内訳は資料・ノートパソコンの置き忘れ、患者情報を含む書類の誤廃棄、ファイル共有ソフトによる患者情報の流失、USBメモリの紛失、ソーシャルネットワーク・システム（以下、SNS）への書き込みであった<sup>2)</sup>。SNSについては、実習体験の書きこみ<sup>1)</sup>、著名人のカルテを閲覧し投稿<sup>2)</sup>などの個人情報の漏洩に係る事故が発生している。その背景には急速に多機能を搭載したスマートフォンが普及し、若者の生活スタイルが大きく変化していることがある<sup>3) 4)</sup>。

看護学実習で学生が看護行為を行うことについての違法性の阻却条件には、手段の相当性が確保されていること、つまり安全性の面から、事前に実践可能なレベルまでの技術習得、指導体制の確立、学生が当事者となる医療事故の予防および発生時の対応の確立が項目としてあげられている（看護基礎教育における技術教育の在り方に関する検討会報告書、平成15年3月17日）。したがって、実習での情報等の取り扱いにあたっては、入学後からの実習の進行プロセスに沿って、個人情報保護法に基づく情報の取り扱い、保健師助産師看護師法で規定されている守秘義務を遵守した行動がとれるよう教育を行うことが求められる。そして、卒業時には看護学教育の在り方に関する検討会（文部科学省、2012）の示す到達目標「個人情報の持つ意味の理解、情報の適切な取扱い」が「一人で実施できる」よう継続的に学習を支援する必要がある。

聖路加国際大学（以下、本学）では2016年度から研究

科長直下の組織として実習記録検討ワーキングが設置され、実習記録管理のあり方の検討を進めてきた。その過程で発生したSNSへの実習情報の書き込み事故によって、学生のコミュニケーション文化に沿った教育と学生自らが善悪を判断し行動できる能力育成の重要性を認識することになった。

本論文の目的は、本学における情報管理体制とこれまでの学生への情報倫理教育の概要を整理し、実習記録検討ワーキングでの取組み、すなわち情報倫理教育の体系化と教育方法改善として実施した「情報倫理セミナー」の概要を報告し、今後の情報倫理教育の課題について検討することである。

### II. 本学の情報管理体制

2014年の聖路加国際病院との一体化後、本学の情報管理体制は、病院の厳格な基準に沿って整えられている。情報管理体制は大きく個人情報保護と情報セキュリティの2つの体系から成る。個人情報保護の体制は、「個人情報保護法」と関連法令に基づく。「学校法人聖路加国際大学個人情報保護規程」とその下位に関連細則と「ソーシャルメディア利用ガイドライン」が整備され、会議体として個人情報保護委員会が組織されている。学生が原因となった場合を含めて個人情報紛失・漏えい時には、定められたフローに基づき対応が行われる。

情報セキュリティの体制は、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」等で定められた情報セキュリティ3原則（機密性、完全性、可用性）に沿った運用管理体制である。情報システム管理委員会が設置され、「情報システム運用管理規程」と、「ネットワーク運用規則」等の下位規則に基づき、システム構築・管理、教職員の教育が行われている。学生にも学内情報システム利用にあたって諸規程の遵守が要請される。

### III. 学生に対する情報倫理教育

#### 1. 2016年度までの取組み

学生への情報倫理教育は、個人情報保護と情報セキュリティの両側面から、教科内と教科外で実施されてきた。教科内では、1年次前期必修のPeople-Centered Care看護論、および3年次前期必修看護管理学で、看護職の守秘義務、個人情報保護について教授する。

教科外教育は、入学時と実習前オリエンテーションである。入学時には学内情報ネットワーク利用手続き・実技と共に情報セキュリティの遵守事項について説明する。

その後、各学年の実習オリエンテーションで担当教員が「実習・演習ハンドブック」をもとに個人情報保護、情報セキュリティの重要性とその具体的方法について説明する。特に3年次後期の看護学実習では学生自ら電子カルテから情報収集し患者・療養者とも深くかかわり施設の情報管理に触れる機会もあることから、丁寧な説明を行う。そして実習中は担当教員や臨床指導者から学生の具体的な判断や行動を教材化した指導が行われる。

2. 2017年度からの取り組み

これまでのリスク回避策を取りつつ、学生が多様な状況の中で主体的に行為の善悪を考え判断していく力の育成に取り組むこととした。ポイントは、情報倫理教育の体系化と教育方法の改善である。

まず、これまでの各学年での情報倫理教育の機会を可視化した(図1)。また、全学生必携の「学生便覧」と「実習・演習ハンドブック」の内容を以下の①～⑥に整理し、学生が繰り返し学習できるようにした。①個人情報保護法に基づく学生の責務、②守秘義務、③個人情報の取り扱いに関する本学の取り決め、④臨地実習等での個人情報の取り扱い方法、⑤個人情報保護のための実習記録の管理方法、⑥実習記録における患者情報匿名化の具体的方法。また、「情報倫理ガイドブック」、「ソーシャルメディア利用のガイドライン」、聖路加国際病院院長宛「守秘義務誓約書」、「個人情報紛失・漏えい時の対応フロー」は資料として掲載した。

そして、単なる遵守事項の説明ではなく、学年を越えて全学生と一緒に情報倫理を学ぶ機会として「情報倫理セミナー」を企画した。大学の情報倫理教育に対する真

剣な姿勢を伝え、学生の関心を高める効果があると考えた。

IV. 情報倫理セミナーの概要

「情報倫理セミナー」は教務部事業として位置付け、実習記録検討ワーキンググループで企画・運営を行った。聖路加国際病院看護部、教育センター、情報システム小委員会、大学事務部・教務課、および総務課等の協力を得て実施した。

1. 情報倫理セミナーの目的

学生が、学生生活全般において責任をもって守秘義務をまもり、適切な個人情報の管理を行うことができるよう情報管理能力の向上をはかる。

2. 情報倫理セミナーの目標

- 1) 情報管理に関する看護師の責務について理解する。
- 2) 看護実践の場における情報管理に関する法律および倫理綱領などを理解する。
- 3) 保健・医療・福祉施設における個人情報管理の方針及び方法について理解する。
- 4) 実習や施設での課題活動における具体的な情報管理事故の発生原因と予防策を理解する。
- 5) 本学における情報管理に関する規程を理解する。
- 6) 聖路加国際病院での学習及び課外活動について、適切な個人情報の管理を行うことを誓約する。

		1年生	2年生	3年生	4年生	学士編入生	大学院：M1 (全員)	大学院：M2 (実習対象者のみ)
4月	入学時 / 新学期 オリエンテーション				・情報倫理セミナー ・実習演習ハンドブック配布 ・守秘義務誓約書提出		・個人情報保護 ・実習記録管理説明 ・二段階認証演習	
5月	コミュニケーション実習 オリエンテーション (学部1年・学士編入)		・個人情報保護説明 ・事故事例紹介 ・実習記録の管理説明 ・二段階認証演習 ・守秘義務誓約書提出確認		・個人情報保護説明 ・事故事例紹介 ・実習記録の管理説明 ・二段階認証演習 ・守秘義務誓約書提出確認			
6月	総合実習 オリエンテーション (学部4年)				・誓約書提出確認 ・二段階認証確認 ・個人情報保護再確認			実習時に 各担当教員による確認
7月	臨地実習 オリエンテーション (学部3年)			・誓約書提出確認 ・二段階認証確認 ・個人情報保護説明 ・事故事例の紹介				
9月	基礎看護技術実習 / 看護展開論実習 オリエンテーション (学部2年)		・誓約書提出確認 ・二段階認証確認 ・個人情報保護説明 ・事故事例の紹介					

図1 本学の看護学部・看護学研究科の情報倫理教育

### 3. セミナーの方法

新学期ガイダンス日程に組み込み、アリス・C・セントジョン・メモリアルホールで行った。学習効果の観点から以下の①から⑥を考慮した。①内容を目標ごとに厳選し全体で1時間程度、②入学直後の学生が理解できる平易な言葉、③学生が文脈の中で考えられるようリアリティのある教材、④楽しく学べる環境、⑤しっかり学ぶためにセミナー事後のテストと守秘義務誓約書の署名、そして⑥いつでもどこでも繰り返し学べるようにセミナーの録画をe-learningシステムmanabaに掲載。プログラムは以下の通りである。

14:00-14:05	セミナーの主旨説明・事前テスト
14:05-14:15	情報管理に関する看護師の責務・法律・倫理綱領
14:15-14:25	聖路加国際病院における個人情報管理の方針と具体的方法
14:25-14:45	実習や施設での課外活動で生じ易い情報管理事故とその予防
14:55-15:00	本学における情報管理の規程
14:55-15:00	守秘義務誓約書の記入
15:00-15:10	確認テスト

まず教務部長より企画主旨とセミナーの目的・目標を説明し、事前テストを行った後、レクチャーに入った。目標1)、2)に対して、看護職の守秘義務、個人情報保護法、看護学実習における違法性の阻却条件、日本看護協会「看護者の倫理綱領」、およびこれらをふまえて看護学生としての責務を説明した。目標3)に対して、実習病院の立場から聖路加国際病院個人情報保護方針と以下の項目及び守秘義務誓約書の意味について説明した。患者・利用者のプライバシー尊重、実習以外で患者の診療記録閲覧禁止、離席時の注意、診療記録等の院外持ち出し禁止、匿名化による利用、コピー・FAX・プリンター周辺に個人情報放置禁止、不用意な個人情報破棄禁止、USB使用禁止、SNSに患者・利用者にかかわる情報の投稿禁止、不審な問い合わせに対する相手の身元確認。目標1)～3)の説明では、イラストや、「私たちは〇〇しません。」の宣言文とルール違反者と周囲の人のセリフが入ったユーモラスな漫画のスライドが投影された。

目標4)については、過去の事故事例から、6事例を取り上げ、紙芝居(スライドでイラストを示し教員による声劇)、寸劇(教員によるステージ上での演劇)、動画(大学院生による劇)のいずれかでルール違反状況を示した。「NO MORE 映画泥棒2014」<sup>5)</sup>に着想を得て、違反場面ではホイッスルを鳴らして審判役教員がステージに登場し両手でバツをつくって、理由と対応方法を解説した。事故事例の教材化にあたっては、当事者が特定できない

ようにし、ユーモアを交えて1事例2-5分に脚本化した。内容は、PCのログアウト忘れ、コピー機への実習記録の置き忘れ、実習用メモの紛失等の患者情報の紛失4事例、そして実習病院をSNSにアップ、実習体験や感想をツイートの2つのSNSの不適切利用事例である。事故事例の教材化は、実習経験の有無を問わず学生が情報管理の事故状況を理解でき、事故当事者の立場で原因・要因、事故が及ぼす影響を考えられ、その結果、情報倫理の感受性と判断力を高めることができると考えた。

目標5)に関しては、情報システム小委員会委員長が「聖路加国際大学情報倫理ガイドブック」の内容を説明した。その後、聖路加国際病院院長宛「守秘義務誓約書」を読みその場での署名と提出を要請した。最後に事後テストを行い終了とした。

### 4. 反復学習

セミナーは全て録画し学生がいつでもどこでも繰り返し学べるよう、e-learningシステムmanabaに学習コンテンツとして掲載した。各学年の実習前オリエンテーションでは、再度、事前録画視聴を求め、確認テストを行って情報管理に関する学習を繰り返し行っている。

## V. 学生の反応

### 1. セミナー実施中の学生の反応

会場は全学年が入り混じり満席となった。全学年が共に学習する機会はこれまでなかったためか、高揚した雰囲気となった。セミナー中、私語がなくスライドや劇に集中している様子が見られた。また、学生の言葉遣いやしぐさを教員が真似たり、教員に対する学生の苦言がセリフとなった場面、審判役教員の登場場面では、笑いでどっと会場が沸いた。

### 2. セミナー前後の理解度テスト

セミナーの開始時と終了時の二時点で、理解度テスト

表1 事前テストと確認テストの項目

1.	看護師は看護師をやめても正当な理由がなければ患者さんの病気のことを話してはいけない
2.	個人情報の中にはメールアドレスは含まれない
3.	実習生はどの患者のカルテも自由に見ることができる
4.	実習生がSNSを使って実習中の体験を他の学生と共有することはよいことだ
5.	病院に誓約書を出すということは学生自身が病院の規則を守ると約束することである
6.	せっぱつまっても通学途中の電車の中で実習記録を記載してはいけない
7.	匿名化のために実習記録は患者さんの名前をイニシャルで記載しなければならない
8.	実習の記録はUSBに保存しておくべきだ
9.	本学の「臨地実習などでの個人情報取り扱いに関するガイドライン」は実習・演習ハンドブックに掲載されている
10.	実習記録を移動中に置き忘れてしまった場合はしかたないので諦める

表2 情報倫理セミナー 事前テストと確認テスト結果

1年 n=100, 学士編入 n=30, 2年 n=83, 3年 n=88, 4年 n=94, 全学年 n=395

事前テスト (前)																																								
設問	正解						不正解						わからない						無回答																					
	1年	学編	2年	3年	4年	全学年	1年	学編	2年	3年	4年	全学年	1年	学編	2年	3年	4年	全学年																						
	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %	人 %																						
1	92	92.0	27	90.0	81	97.6	86	97.7	90	95.7	376	95.2	4	4.0	2	6.7	1	1.2	2	2.3	2	2.1	11	2.8	4	4.0	1	3.3	1	1.2	0	0.0	2	2.1	8	2.0	0	0.0		
2	97	97.0	30	100.0	82	98.8	88	100.0	93	98.9	390	98.7	2	2.0	0	0.0	1	1.2	0	0.0	1	1.1	4	1	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0
3	78	78.0	26	86.7	74	89.2	86	97.7	94	100.0	358	90.6	8	8.0	1	3.3	3	3.6	0	0.0	0	0.0	12	3	14	14.0	3	10.0	6	7.2	2	2.3	0	0.0	25	6.3	0	0.0		
4	70	70.0	29	96.7	81	97.6	88	100.0	94	100.0	362	91.6	8	8.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	2	22	22.0	1	3.3	2	2.4	0	0.0	0	0.0	25	6.3	0	0.0		
5	99	99.0	30	100.0	82	98.8	88	100.0	94	100.0	393	99.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	1	1.0	0	0.0	1	1.2	0	0.0	0	0.0	2	0.5	0	0.0		
6	91	91.0	29	96.7	82	98.8	86	97.7	93	98.9	381	96.5	1	1.0	1	3.3	0	0.0	2	2.3	1	1.1	5	1.3	8	8.0	0	0.0	1	1.2	0	0.0	0	0.0	9	2.3	0	0.0		
7	38	38.0	13	43.3	45	54.2	74	84.1	77	81.9	247	62.5	27	27.0	14	46.7	32	38.6	14	15.9	16	17.0	103	26.1	35	35.0	3	10.0	6	7.2	0	0.0	1	1.1	45	11.4	0	0.0		
8	74	74.0	29	96.7	78	94.0	88	100.0	93	98.9	362	91.6	8	8.0	0	0.0	2	2.4	0	0.0	0	0.0	10	2.5	18	18.0	1	3.3	3	3.6	0	0.0	1	1.1	23	5.8	0	0.0		
9	57	57.0	24	80.0	81	97.6	88	100.0	92	97.9	342	86.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	43	43.0	6	20.0	2	2.4	0	0.0	2	2.1	53	13.4	0	0.0		
10	98	98.0	30	100.0	83	100.0	88	100.0	93	98.9	392	99.2	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	2	0.5	0	0.0		
平均	79.4		89.0		92.7		97.7		97.1		91.2		5.9		6.0		4.7		2.1		2.1		3.9		14.7		5.0		2.7		0.2		0.8				0.0			
確認テスト (後)																																								
1	100	100	30	100.0	83	100.0	88	100.0	92	97.9	393	99.5	0	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	2.1	2	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0		
2	98	98	29	96.7	83	100.0	87	98.9	94	100.0	391	99.0	1	1	0	0.0	0	0.0	1	1.1	0	0.0	2	0.5	1	1.0	1	3.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.5	0	0.0		
3	94	94	29	96.7	83	100.0	87	98.9	94	100.0	387	98.0	4	4	1	3.3	0	0.0	1	1.1	0	0.0	6	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.5
4	100	100	30	100.0	83	100.0	87	98.9	94	100.0	394	99.7	0	0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	0	0.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5	97	97	30	100.0	83	100.0	88	100.0	94	100.0	392	99.2	1	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	1	0.3	1	0.3
6	97	97	30	100.0	83	100.0	86	97.7	93	98.9	389	98.5	1	1	0	0.0	0	0.0	2	2.3	1	1.1	4	1.0	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	1	0.3	1	0.3
7	21	21	16	53.3	65	78.3	77	87.5	80	85.1	259	65.6	74	74	10	33.0	18	21.7	9	12.5	13	13.8	124	31.4	4	4.0	4	13.0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	9	2.3	1	0.3		
8	99	99	30	100.0	83	100.0	88	100.0	93	98.9	393	99.5	1	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	1	0.3	0	0.0		
9	93	93	30	100.0	83	100.0	84	95.5	94	100.0	384	97.2	3	3	0	0.0	0	0.0	2	4.5	0	0.0	5	1.3	3	3.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.8	1	0.3		
10	98	98	30	100.0	82	98.8	88	100.0	92	97.9	390	98.7	1	1	0	0.0	1	1.2	0	0.0	1	1.1	3	0.8	1	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.1	2	0.5	0	0.0		
平均	89.7		94.7		97.7		97.7		97.9		95.5		8.6		3.6		2.3		2.3		1.8		3.8		1.1		1.6		0.0		0.0		0.3		0.7		0.3			

を行った。欠席者対応のために記名式とした。10項目(表1)で丸バツ式とし、入場時に配布し退場時に回収した。欠席者にはmanabaで学習後、テストの提出をもとめた。全学生数407人、回収数は395であった。

### 1) 事前テストの状況

ほとんどの項目が9割程度の正答率であったが、「7.匿名化のために実習記録は患者さんの名前をイニシャルで記載しなければならない」を誤りとした者は、247人(62.5%)で最も正答率が低かった。学年別に全項目平均正答率をみると、1年次生79.4%と学士編入1年次生89.0%で、1年次生では「わからない」が平均14.7%であった(表2)。

### 2) 確認テスト(事後)の状況

「7.匿名化のために実習記録は患者さんの名前をイニシャルで記載しなければならない」は正解者が259人(65.6%)で最も正答率が低かった。1年次生と3年次編入生の正答率が21%、55.5%、4年次生にも13人の不正解者がいた。全項目平均正答率は、1年次生が89.0%で、その他の学年は90%以上であり、事前テストの正答率と同じあるいは上昇していた。

なお、事前・確認テスト結果の公表については学生の同意を得た。

## VI. 今後の課題

### 1. 情報倫理能力の明確化と教育の体系化

今回の情報倫理教育の体系化の取り組みは、本学での情報倫理教育の全体像を描き出し、情報倫理能力育成という教育の軸を明確にすることになった。そして、入学時から卒業時まで教育課程の進度に沿って継続的に情報倫理教育を行うことの重要性を教職員に示すことになったと考える。

一方で情報倫理教育は、初等・中等教育からの継続性を考える必要がある<sup>6)7)</sup>。初等・中等教育では、携帯電話やインターネット上のいじめや犯罪に対応して、情報モラル教育が行われている<sup>8)9)</sup>。高校では2013年から学習指導要領改訂で「情報」関係教科の必修と全教科を通じた情報倫理教育の充実が図られている<sup>8)9)</sup>。大学ではそれらを基盤に学習を積み重ねられることが効果的である。

その際に看護学生に求められる情報倫理能力を明確化する必要がある。筆者らは大きく4構成要素に整理できると考える。①ネチケットなどの生活者としての情報倫理、②個人情報保護、守秘義務、日本看護協会「看護者の倫理綱領」など看護専門職としてのルールと倫理、③電子カルテ等情報システムの利用者としての情報倫理、④知的所有権保護、被験者の権利保護など学術活動を行う上での倫理、である。これらは互いに関係しあい学生の学習活動を支える能力となる。看護学の学習進度とこれらとの関係を明らかにし、段階を追って能力開発ができるよう体系を精緻化することが必要である。そして、学生が情報倫理教育の体系構造を理解し、主体的に学びが積み重ねられるように、「学生便覧」「実習・演習ハンドブック」等を精練させることが必要である。

## 2. 情報倫理教育の教育方法の開発

セミナー後の確認テストからは、学生はおおむね情報倫理の知識を理解したことがうかがえた。正答率が低かった匿名化の方法は学生が誤って理解した可能性がある。正しい理解を促進するためには関心が高まっているセミナーの場で、正解と解説を示すなど改善が必要である。

倫理とは何が善いことかを考え判断し行動することである。倫理的に推論し行動するためには、関連法令や情報ネットワークに関する知識・技術とともに、倫理的感受性や共感性、自己コントロール力などを高める情意領域の学習が不可欠である。中村ら<sup>10)</sup>は、情報倫理教育で態度変容を促し維持させるためには、知識にリアルな文脈を提供すること、感情の喚起をもたらすことをあげており、教材としてビデオや漫画をつかうことを提案している。今回の情報倫理セミナーでは、イラストや漫画、寸劇、声劇、動画など多様な方法で、学生の体験場面と結び付けて教材化した。参加した学生の反応から、ポジティブな感情とともに学習していることがうかがわれた。今後、態度変容について評価し、さらに効果的な教育方法を開発することが必要である。

情報テクノロジーの進化で日常生活も看護の場も変化している。今後も、新たな情報倫理の問題が発生することが予測される。その中で学生がしっかりと考え判断し行動していくことができるよう多様な情報専門家とともに教育方法を開発することが求められる。

## VII. 結論

本論文では、初めに本学における情報管理体制およびこれまでの学生への情報倫理教育の概要を整理し、実習

記録検討ワーキングでの情報倫理教育の取組みについて報告した。単にルール遵守を要請するのではなく、主体的に考える力の育成をめざして行った「情報倫理セミナー」の概要をまとめた。そして、今後の情報倫理教育の課題として、情報倫理能力の明確化と教育の体系化、情意領域の開発を含む教育方法を生み出すことの重要性を述べた。

## 引用文献

- 1) 夏目美貴子, ほか. 臨地実習における学生の患者情報取り扱い上の問題及びその指導法. 看護科学研究. 2013; 11: 1-9.
- 2) 橋本勇人, ほか. 医療系学生による患者情報に関する事故の概要と対応—教育機関が把握しておくべき法的対応を中心として—. 川崎医療短期大学紀要. 2013; 33: 49-54.
- 3) 松本禎明, ほか. 養護教諭養成課程に在籍する学生の情報モラル教育に関する意識調査. 九州女子大学紀要. 2015; 52(2): 173-186.
- 4) 布施泉, ほか. スマート化と情報倫理教育—意識調査から見えるもの—. 2015 PC Conference. 2015; 199-202.
- 5) 「映画館へいこう!」実行委員会. NO MORE 映画泥棒2014. [2017-10-18]. <http://www.eigakan.org/legal/>
- 6) 櫻井恒太郎. 情報倫理教育の教育内容の分類とカリキュラム. 医療情報学連合大会論文集. 2004; 24回: 317-318.
- 7) 高見美樹, ほか. 看護学生に対する情報倫理教育—アクセプタブル・ユース・ポリシーに対する意識. 第5回看護情報研究会論文集. 2004; 69-71.
- 8) 吉田寛, ほか. 大学・専門学校における情報倫理教育への提案. 日本社会情報学会全国大会研究発表論文集. 2009; 第24回: 256-261.
- 9) 文部科学省. 教育の情報化に関する手引き. 「教育の情報化に関する手引」について (2010). [2017-10-18]. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1259413.htm)
- 10) 中村純, ほか. 情報倫理教育. メディア教育研究. 2010; 1(2): S33-S43.